重要な会計方針

		·	
	項目	前事業年度 (自 平成15年 3 月 1 日	当事業年度 (自 平成16年3月1日
	切口 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	至 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)	至 平成10年3月1日 至 平成17年2月28日)
1	有価証券の評価基準及	(1) その他有価証券	(1) その他有価証券
	び評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの
		決算日の市場価格等に基づく	同左
		時価法を採用しております。	
		(評価差額は、全部資本直入法	
		により処理し、売却原価は移	
		動平均法により算定しており	
		ます。)	は使のわいもの
		時価のないもの 移動平均法による原価法を採	時価のないもの 同左
		7130 000 760 78	なお、投資事業組合への出資につ
			いては、組合から入手可能な最近
			の決算報告書に基づいて評価して
			おります。
2	たな卸資産の評価基準	(1) 商品	(1) 商品
	及び評価方法	総平均法による原価法を採用し	同左
3	固定資産の減価償却の	ております。 (1) 有形固定資産	 (1) 有形固定資産
3	回た貝性の減温順却の 方法	() 有形回足員性 建物及び鹿島病院に関する有	() 有形回足員度 建物及び鹿島病院に関する有
	7374	形固定資産	形固定資産
		定額法を採用しております。	同左
		なお、主な耐用年数は以下の	
		とおりであります。	
		建物 15~39年	
		その他の有形固定資産	その他の有形固定資産
		定率法を採用しております。	同左
		なお、主な耐用年数は以下の	
		とおりであります。 構築物 10~15年	
		器具備品 3~6年	
		(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
		定額法を採用しております。	同左
		(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用
		定額法を採用しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成15年3月1日	当事業年度 (自 平成16年3月1日
4 编延终辛办加理主法	至 平成16年2月29日)	至 平成17年2月28日)
4 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費	(1) によいで、受異販契方額手対る会あにる式価円価行るに株た方べ合れま利ままかり、受異販契方額手対る会あにる式価円価行るに株た方べ合れま利まままが、の、受異販契方額手対る会あにる式価円価行るに株た方べ合れま利まままが、よりと、受異販契方額手対る会あにる式価円価行るに株た方べ合れま利まままが、よりと、受異販契方額手対る会あにる式価円価行るに株た方べ合れま利まままが、よりと、受異販契方額手対る会あにる式価円価行るに株た方べ合れま利まままが、よりと、受異販契方額手対る会あにる式価円価行るに株た方べ合れま利ままままが、またので、受異販契方額手対る会あにる式価円価行るに株た方べ合れま利ままままが、またので、受異販契方額手対る会あにる式価円価行るに株た方べ合れま利ままままが、またのでは、では、の当まで、ので、ので、のでで、のででででででででででででででででででででででで
	商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。 (3)社債発行差金	(3) 社債発行差金
	商法施行規則に規定する償還期 限内で均等償却しております。	
	(4) 開発費 支出時に費用処理しております。	(4) 開発費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権に分別を 資倒実績率により、貸倒懸値 権等特定の債権に分別を 能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるた め、支給付引当金 でおります。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える と が、当事業年度末におけて おります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

	****	ルまポケナ
項目	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)	当事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有者が借主に移転す	同左
	ると認められるもの以外のファイナ	
	ンス・リース取引については、通常	
	の賃貸借取引に係る方法に準じた会	
	計処理によっております。	
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	金利スワップについて特例処理	同左
	を採用しております。	
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段…金利スワップ	同左
	ヘッジ対象…借入金	
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	金利リスクの低減のため、対象	同左
	債務の範囲内でヘッジを行なっ	132
	ております。	
	(4) 有効性評価の方法	(4) 有効性評価の方法
	金利スワップについて特例処理	同左
	を採用しているため、有効性の	HI
	評価を省略しております。	
8 キャッシュ・フロー計	キャッシュ・フロー計算書における	
算書における資金の範	資金(現金及び現金同等物)は、手許	问在
用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用	現金、随時引出可能な預金及び容易	
<u> </u>	に換金可能であり、かつ価値の変動	
	に突むり能であり、かり間値の复動 について僅少なリスクしか負わない	
	取得日から3ヶ月以内に償還期限の	
	到来する短期投資からなっておりま す。	
0. 2. 0. 世界故事作代の		(4) 兴建铅笔亦加四十计
9 その他財務諸表作成の	(1) 消費税等の処理方法	(1) 消費税等の処理方法
ための基本となる重要	税抜方式によっております。た	同左
な事項	だし、固定資産に係る控除対象	
	外消費税等は長期前払消費税等 に計上し、5年間で均等償却し	
	ております。	(0)
	(2) 1株当たり情報	(2)
	「1株当たり当期純利益に関す	
	る会計基準」(企業会計基準第2	
	号)及び「1株当たり当期純利益	
	に関する会計基準の適用指針」	
	(企業会計基準適用指針第4号)	
	が平成14年4月1日以後開始す	
	る事業年度に係る財務諸表から	
	適用されることになったことに	
	伴い、当事業年度から同会計基	
	準及び適用指針によっておりま	
	す。なお、これによる影響につ	
	いては、「1株当たり情報に関	
	する注記」に記載しておりま	
	ं वं 。	

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)

当事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

(損益計算書)

- 1 前事業年度まで販売費及び一般管理費「その他」 に含めて表示しておりました「募集費」(前事業年度 15,263千円)については、当事業年度において 販売費及び一般管理費の合計額の5/100を超えたの で、区分掲記しております。
- 2 前事業年度まで特別損失「その他」に含めて表示しておりました「役員退職慰労金」(前事業年度 2,200千円)については、当事業年度において特別損失の合計額の10/100を超えたので、区分掲記しております。

(損益計算書)

1 前事業年度まで区分掲記しておりました「役員退職慰労金」(当事業年度 1,050千円)については、 当事業年度において特別損失の合計額の10/100以下となったので、特別損失「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成16年 2 月29日)	1		当事業年度 (平成17年 2 月28日)
1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	'	1	世保資産及び担保付債務	,
	担保に供している資産は次の	nとおりでありま	·	担保に供している資産は次の	のとおりでありま
	す。	, , , , , , , ,		す。	0, 2 0, 7 2 0, 7 2
	す。 建物	921,380千円		建物	934,862千円
	土地	1,284,312		土地	1,284,312
	<u> </u>	2,205,693		<u>二·5</u> 計	2,219,174
	担保付債務は次のとおりであり			担保付債務は次のとおりであり	, ,
	支払手形	6,173千円		支払手形	5,361千円
	買掛金	11,826		買掛金	12,638
	長期借入金(1年内返済予	·		長期借入金(1年内返済予	,
	定長期借入金を含む。)	1,652,575		定長期借入金を含む。)	1,709,492
	社債(1年内償還予定社債 を含む。)	200,000		社債(1年内償還予定社債 を含む。)	100,000
	計	1,870,575		計	1,827,492
2	会社が発行する株式の総数		2	会社が発行する株式の総数	
	普通株式	10,000株		普通株式	30,000株
	発行済株式総数			発行済株式総数	
	普通株式	7,975株		普通株式	8,975株
3	配当制限		3	配当制限	
	有価証券の時価評価により、	純資産額が51,069		有価証券の時価評価により、	純資産額が22,225
	千円増加しております。なお、	、当該金額は商法		千円増加しております。なお	、当該金額は商法
	施行規則第124条第3号の規定	により、配当に充		施行規則第124条第3号の規定	€により、配当に充
	当することが制限されておりま	:す。		当することが制限されておりる	ます 。
4	偶発債務		4	偶発債務	
	下記の医療法人財団の金融機			下記の医療法人財団の金融機	
	して次のとおり保証を行なって	おります。		して次のとおり保証を行なって	ております。
	医療法人財団 公仁会	525,388千円		医療法人財団 公仁会	489,606千円

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)		当事業年度 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成17年 2 月28日)
1	固定資産売却益の内容は以下のとおりでありま す。	1	I
	車両運搬具 7千F]	
2	固定資産売却損の内容は以下のとおりでありる	2	2
	す。		
	器具備品 431千F]	
3	固定資産除却損の内容は以下のとおりでありる	3	3 固定資産除却損の内容は以下のとおりでありま
	す。		す 。
	建物 1,444千F]	建物 6,464千円
	構築物 1,219		車両運搬具 232
	差入保証金 431		器具備品 29
			借地権 300
			長期前払費用 1,904
			解体費用等 1,745
4	過年度損益修正損の内容は以下のとおりであり	4	1
	ます。		
	賞与に係る社会保険料のう ち、過年度期間相当分 6,665千F	3	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)			当事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		
1 現金及び現金同等物の期末残る 掲記されている科目の金額との		1	現金及び現金同等物の期 掲記されている科目の金額		
現金及び預金 預入期間が3ヶ月を超える	956,843千円		現金及び預金 預入期間が3ヶ月を超え	1,199,103千円る	
定期預金 現金及び現金同等物	956,843		定期預金 現金及び現金同等物	1,199,103	

(リース取引関係)

EDINETによる開示を行なうため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成16年2月29日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	68,915	154,168	85,252
債券			
その他	10,106	10,111	5
小計	79,021	164,279	85,257
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	79,021	164,279	85,257

⁽注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

2 時価評価されていない有価証券

種類及び銘柄	貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券		
マネー・マネジメント・ファンド	10,053	

なお、当事業年度において減損処理した有価証券はありません。

当事業年度(平成17年2月28日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	27,784	64,884	37,099
債券			
その他	10,114	10,119	5
小計	37,899	75,003	37,104
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	37,899	75,003	37,104

⁽注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

なお、当事業年度において減損処理した有価証券はありません。

2 当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 売却益の合計額		売却損の合計額
(千円) (千円)		(千円)
94,332	53,201	

3 時価評価されていない有価証券

種類及び銘柄	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	10,057
東洋ステップアップ 1 号投資事業有限責任組合	9,909

(デリバティブ取引関係)

EDINETによる開示を行なうため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、上記以外に中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成16年 2 月29日)	当事業年度 (平成17年 2 月28日)
(1) 退職給付債務(千円)	41,089	52,910
(2) 年金資産(千円)		
(3) 退職給付引当金(千円)	41,089	52,910

⁽注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)	当事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
勤務費用(千円)	14,474	16,175

- (注) 1 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。
 - 2 上記以外に中小企業退職金共済制度に対する拠出額を費用認識しております。 前事業年度 1,115千円 当事業年度1,140千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成16年 2 月29日)			当事業年度 (平成17年 2 月28日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の	D発生の主な原因
	別の内訳			別の内訳	
	(繰延税金資産)			(繰延税金資産)	
	未払事業税	10,571千円		未払事業税	8,156千円
	賞与引当金	17,629		賞与引当金	28,674
	退職給付引当金	14,294		退職給付引当金	19,954
	その他	5,003		その他	7,133
	繰延税金資産計	47,498		繰延税金資産計	63,919
	(繰延税金負債)			(繰延税金負債)	
	その他有価証券評価差額金	34,188千円		その他有価証券評価差額金	14,878千円
	繰延税金負債計	34,188		繰延税金負債計	14,878
	繰延税金資産の純額	13,310		繰延税金資産の純額	49,040
2	法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負	2	法定実効税率と税効果会計適用額	後の法人税等の負
-	担率との差異の原因となった主なり		_	担率との差異の原因となった主な	
	法定実効税率	41.4%		法定実効税率	41.4%
	(調整)			(調整)	
	交際費等永久に損金に算入	4.00/		交際費等永久に損金に算入	0.00/
	されない項目	1.3%		されない項目	2.2%
	住民税均等割	8.0		住民税均等割	6.8
	その他	0.3		その他	0.2
	計	9.6		計	9.2
	税効果会計適用後の法人税等 の負担率	51.0		税効果会計適用後の法人税等 の負担率	50.6
(i自	加情報)				
(,	····································	の一部を改正す			
	る法律」(平成15年法律第9号)が				
	に伴い、平成17年3月1日以後開				
	に解消される一時差異に係る繰延				
	延税金負債の計算に関しては「法				
	る外形標準課税制度の導入に伴う				
	上の取扱い」(日本公認会計士協会				
	日)に基づき、改正後法定実効税率を使用しており				
	ます。この適用により、当期純利				
	し、繰延税金資産の純額(繰延税金				
	除した金額)は641千円、その他有				
	金は1,116千円増加しております。				

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日) 当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日) 当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度(自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)

(1) 役員及び個人主要株主等

	会社等 住所 は出資金	議決権等 事業の内容 の所有	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高			
	の名称	の名称	(千円)	又は職業	(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取りの内容	(千円)	171	(千円)
役員の 近親者	坂口力 (南野利久 の実兄)			衆議院議員				事務所の賃貸 (注) 1	1,794		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 坂口力が代表である公明党衆議院比例区東海第二総支部との取引であり、賃料につきましては、同一物件に対する第三者と同一の条件で価格を決定しております。
 - 2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

(1) 役員及び個人主要株主等

E.W.	会社等	₩	資本金又	事業の内容	議決権等 の所有	関係	内容	即己の力容	取引金額	期末	
属性	の名称	住所 は出資金 又は職業 (被所	(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	残高 (千円)		
役員の 近親者	坂口力 (南野利久 の実兄)			衆議院議員				事務所の賃貸 (注) 1	1,794		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 坂口力が代表である公明党衆議院比例区東海第二総支部との取引であり、賃料につきましては、同一物件に対する第三者と同一の条件で価格を決定しております。
 - 2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日		当事業年度 (自 平成16年 3 月 至 平成17年 2 月	
1株当たり純資産額	205,641円40銭	1 株当たり純資産額	224,544円39銭
1 株当たり当期純利益金額	16,183円82銭	1 株当たり当期純利益金額	20,182円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利は、当社株式は非上場であり、かつんないため期中平均株価が把握できませおりません。 当事業年度より「1株当たり当期純利基準」(企業会計基準委員会 平成144計基準第2号)及び「1株当たり当期結計基準の適用指針」(企業会計基準委員月25日企業会計基準適用指針第4号)です。 なお、この適用による影響はありませ	店頭登録もしてい せんので記載して 削益に関する会計 年9月25日企業会 吨利益に関する会 員会 平成14年9 を適用しておりま		

(注)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)	当事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
当期純利益(千円)	129,066	166,264
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	129,066	166,264
普通株式の期中平均株式数(株)	7,975	8,238

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日) 該当事項はありません。

5 生産、受注及び販売の状況

(1) 調剤実績

当事業年度の処方箋応需枚数の地区別実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当事業年度 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成17年 2 月28日) (枚)	前年同期比(%)
三重県	658,779	106.9
京都府	193,539	100.9
大阪府	133,203	121.0
福井県	69,062	105.9
兵庫県	60,021	220.6
北海道	48,828	98.3
愛知県	32,119	91.6
滋賀県	28,696	
奈良県	27,352	97.7
合計	1,251,599	111.4

⁽注) 前事業年度においては滋賀県に店舗を出店していないため、前年同期比欄は記載しておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の事業区分別販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分		当事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日) (千円)	前年同期比(%)
調剤事業	薬剤料	6,381,121	123.6
	技術料等	2,366,000	116.0
小計		8,747,122	121.4
医薬品卸事業		371,685	103.3
不動産事業		151,467	103.1
合計		9,270,274	120.2

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 調剤事業の地区別販売実績

当事業年度の調剤事業の地区別販売実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日) (千円)	前年同期比(%)	期末店舗数(店)
三重県	4,399,258	113.2	30
京都府	1,687,967	108.1	7
大阪府	1,075,918	139.1	7
兵庫県	465,268	539.8	4
福井県	353,601	110.9	3
北海道	253,611	99.8	2
滋賀県	200,188		1
愛知県	175,109	95.0	2
奈良県	136,197	98.7	2
合計	8,747,122	121.4	58

⁽注) 1 前事業年度においては滋賀県に店舗を出店していないため、前年同期欄は記載しておりません。

² 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

6 役員の異動

(1) 代表者の異動

該当事項はありません。

(2) その他の役員の異動(平成17年5月26日付予定)

新任社外取締役候補

取締役 澤 宏紀()

取締役 玉泉 広子(現 北浜法律事務所パートナー)

(注) 取締役澤宏紀及び玉泉広子は、「商法」第188条第2項第7号/2に定める社外取締役であります。